

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：放課後等デイサービスきだっこ	種別：放課後等デイサービス
代表者氏名：施設長 吉井 覚	定員（利用人数）：10名/日
所在地：東海市大田町庄之脇22番地	
TEL：0562-36-1208	
ホームページ： https://www.fukujuen.or.jp/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和5年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人福寿園	
職員数	常勤職員：4名 非常勤職員：2名
専門職員	児童発達支援管理責任者 1名 社会福祉士 1名
	介護福祉士 2名 小学校教諭1種免許 1名
	保育士 4名 児童指導員任用資格 1名
施設・設備の概要	指導訓練室・プレイルーム・集団生活する居室・事務室
	相談室・トイレ・感覚統合器具設置

③理念・基本方針

<p>【法人経営理念】 我が法人は、高齢者に対し、真の福祉を実践すべく愛の灯を高くかかげて、「大家族の理想郷を築く」ことを目的として設立されたもので、利用者であると職員であるとを問わず、人間として一つの生命に生かされている生命の兄弟姉妹であることを自覚し、相互の人間性を尊重し、血の通った温かいサービスのもとに、利用者一人ひとりを幸福にし、自己もそれによって幸福にならんとする「愛と感謝と奉仕」の心に徹し、喜びと誇りをもって福祉事業の持つ社会的責任を果たし、各々の職域を通して人格完成を目指し、精神面の人造りを図らんとするものである。</p> <p>【法人経営方針】 私たちは、「愛と感謝と奉仕」の心に徹し、つねに「ひとつ上」をめざしたビジョンを掲げ、関わるすべての人、そして時代のニーズにきめ細かくお応えしていくため、福寿園スピリットを胸に「2M」の実践に努めます。</p>
--

【事業所の想い】

☆家庭、学校以外にも安心して過ごせる場所となるように笑顔を忘れず、明るく、子どもたちが、のびのびと過ごせる環境・プログラムづくりに努めます。
☆様々な人との関わりや活動を通して子どもの豊かな感性を育て、自己表現の幅を広げられるよう努めていきます。
☆保護者、学校関係者、相談支援事業所、地域社会とのつながりを大切に、誠実に、真心を込めて接することを心がけ、信頼されるよう努めます。
☆職員は子どもたち一人ひとりの個性、特性に合わせた支援を目指して学びを忘れず、高い専門性、職員間での情報共有、質の高いサービスの提供を目指していきます。

【療育内容】

☆たくさんのことに挑戦して、様々な経験の中で、笑って、喜んで、時には泣いて、子どもたち一人ひとりが自分らしさを見つけ、自己肯定感を高めていきます。

〈健康・生活〉

散歩に出かけて自然に触れたり、探索したり、太陽の陽ざしをあびながら元気に身体を動かすことで基礎体力をつけていく。

〈運動・感覚〉

縄跳びやトランポリン、スウィングブランコ、リズム遊びなど、楽しく遊びながら感覚の機能が統合されていき、身体を上手く動かせるようになっていく。

〈認知・行動〉

- ・季節の工作、カード遊び、玩具を通して文字や数の概念、考える力や注意力を高める。
- ・「やってみよう」という好奇心を大切に、チャレンジしようとする力を育てていく。

〈言語・コミュニケーション〉

・カード遊びやレクリエーション活動を通してイメージを豊かにし、語彙力を高めていく。

・子どもが自分の気持ちを表現したり、他者との関りの中で感じた気持ちを大切にしたり、安心して交流できる環境づくりや支援をしていく。

・多様なコミュニケーション手段を活用して、意思の伝達ができるように子どもに合った方法を工夫していく。

〈人間関係・社会性〉

・集団でのルールのある遊びを通して、決まり事を守る大切さ、他者との関わり方を学びながら協調性を育てていく。

- ・様々な社会資源を活用し体験することで、興味や活動範囲を広げていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・事業所は周りを自然に囲まれ、草花や昆虫に触れたり、空や雲、風などの自然現象を肌で感じたり、目で見て、手で触れて、耳を澄まし、においを感じ、四季の変化を直に感じられる。
- ・屋上ひろばやプレイルームを利用し、天候に左右されず身体を動かす遊びができる。
- ・「やってみよう」と思う気持ちを大切に、縄跳び、鉄棒、マット運動へ挑戦できる。
- ・季節の行事を大切に、制作やイベントを工夫している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年4月1日（契約日）～ 令和 7年1月23日（評価決定日） 【 令和6年9月17日（訪問調査日） 】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【施設運営システムを活用した情報共有】

施設運営システムにより、職員や保護者との情報共有がスムーズに行われている。個別支援計画のほか、日々の支援の様子も写真付きで確認することができ、記録としても説明としても非常にわかりやすいものである。施設運営システムのマニュアル等もわかりやすく、保護者からも好評を得ている。

【子どもを尊重した支援】

子どもを尊重した支援の実践のため、事業所独自で理念（想い）、基本方針（療育内容）を作成している。それらを支援者会議で唱和し、理解を図っている。子どもが安心して過ごすことができる環境の整備、身体づくりや生活習慣の習得のための支援、子どもとの信頼関係の構築等、様々な活動を通して、子ども一人ひとりに応じた対応が行われている。子どもが楽しく通っているとの保護者の意見も多く見られる。

【保護者との連携】

保護者との連携には力を入れており、家族交流会を開催している。今年度は2回開催予定であり、保護者同士が情報交換できる機会となっている。家族交流会では、新聞紙やトイレットペーパーを使ったゲームやクイズ等で楽しんだ後は、併設の温浴施設「福寿の湯」でうどんを食べる等好評を得ている。施設運営システムの活用したやりとりや連絡のしやすさは効率的であり、時代に合った手法である。

◇改善を求められる点

【事業計画の具体化と子どもや保護者への周知】

中・長期事業計画や単年度事業計画は策定されているものの、収支計画や具体的な数値目標、具体的な成果等が設定されていないため、評価・見直しが曖昧となっている。評価・見直しをしやすいようにするためにも、それらを明確にされると良い。また、子どもや保護者にわかりやすく説明するための資料や理解を促すための取組にはまだ改善の余地がある。

【地域及び学校との連携】

開設してまだ2年足らずではあるが、地域とのかかわりについて重要と考え取り組んでいる。施設長を中心に、市役所や他の相談支援事業所、社会福祉協議会、市内の社会福祉法人、地域住民等と災害時等の連携や地域の福祉ニーズ等の把握に向けた取組を進めている段階であり、さらなる広がりが期待できる。子どもの送迎先の学校との連携は必須であるが、学校により差があることを課題としており、事業所側からの積極的なアプローチに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和4年4月に開設し、2年目で第三者評価を受審しました。目的は、私たちの事業が正しい方向に向かっているのか、施設運営が適切にできているのか、子ども、保護者にとって有益なサービス提供ができてきているのかなど、現状の立ち位置を知り、受け止め、改善の機会にしたいというものでした。その目的は十分に果たすことのできる評価をいただいたものと感じています。

社会福祉法人福寿園は4年間高齢者福祉を中心に事業を展開してきたので、障害児通所支援事業にはまだ不慣れな点がありました。これまでに法人全体で培ってきたノウハウをうまく活かすことができている分野と活かされていない分野、新たな視点で自事業所として取り組んでいかなければならない分野などを確認できましたので、今後の事業運営に役立てていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	放デ1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人全体の経営理念と経営方針は、ホームページやパンフレット等で確認でき、職員には毎月の職員会議で読み上げる等して周知が図られているが、事務所内の掲示は確認できなかった。事業所独自の理念・基本方針は、入所のしおりに明記し、保護者に契約時や懇談会で説明している。今後は、事業所のホームページに事業所の理念・基本方針を明記し、広く周知することが望まれる。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	放デ2	⑧ ・ b ・ c
<コメント> 施設長は、法人の毎月の施設長会・役員等会議において、各事業所の収支等の動向等について情報交換を行っている。また、月次試算表や予算実績表で経営状況の把握・分析を行い、利用者の推移や利用率表を作成し、分析を行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	放デ3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人運営は本部経営会議で検討され事業所に関する重要案件などは、施設長会議で検討される。事業所内の運営課題に関しては、運営委員会（管理者、主任）による協議で検討され毎月の職員会議で職員全員に周知を図っているが、職員の理解には課題が見られる。多くの職員の理解と参画を得て、PDCAサイクルに基づく具体的な取組に期待したい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	放デ4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の平成28年度から令和7年度までの中・長期事業計画が策定されているが、中・長期収支計画が策定されていない。また今後は、法人の中期計画に沿った事業所独自の中・長期計画の策定も望みたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	放デ5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 活動や取組については項目の羅列に留まり、数値目標や具体的な到達点は設定されていない。期中の進捗評価や年度末の最終評価を曖昧にしないためにも、数値目標や具体的な到達点を設定することを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	放デ6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 運営委員会で事業計画の策定を行っているが事業計画に数値目標が設定されていないことから、評価・見直しは曖昧にならざるを得ない状況である。期中の見直し、最終評価としての事業報告の策定等に関し、実施方法の仕組みを構築することを期待する。			
I-3-(2)-②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	放デ7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 年間行事予定は入所のしおりに明記し、利用受付時に配布・説明したり、施設運営システムを使い保護者には一斉メールで配信したり、送迎時に保護者と話し合うなどして周知を図っているが、事業計画の主な内容をわかりやすく説明した資料は作成されていない。子どもの障害特性や理解度に応じた丁寧な説明、子どもや保護者が理解できるようなわかりやすくするための工夫と配慮に期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 放課後等デイサービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	放デ8	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 支援者の専門性の向上（5領域の理解、一人ひとりの特性の理解、対応）を課題と捉え、子どもが安心して過ごせる場所づくりに取り組んでいる。「職員からの事業所評価（自己評価）」「保護者からの事業所評価」を年度末に実施するほか、職員は目標管理シートを使用して自己チェックを行っている。第三者評価は初めての受審であり、自己評価及び第三者評価の実施結果を踏まえ、課題の明文化と課題解決に向けた組織的な取組により支援の質の向上に繋がりたい。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	放デ9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価による改善事項及び第三者評価結果を踏まえ、今後は、事業所全体の課題の明文化と課題解決、支援の質の向上に向けたPDCAサイクルに基づく組織的かつ計画的な取組が継続的に行われることに期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	放デ10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 施設長は、職員会議、在宅会議、衛生委員会、生産性向上委員会、リスクマネジメント委員会に出席して、自らの考えを表明している。施設長の権限移譲等に関してはBCP（事業継続計画）に明記して周知を図っている。今後は、自らの役割と責任を含む職務分掌等を「職員職務分担表」として明文化するとともに職員会議にて職員全員が共通認識を持てるよう周知を図ることを期待する。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	放デ11	①a ・ b ・ c
<p><コメント> 施設長は、法人のコンプライアンスに関する指針に基づき、法令遵守を職員に周知している。また、法人のコンプライアンス委員会に参加することで最新の法令の理解に努め、職員に周知している。法令改正や社会保険に関する変更等があれば、関係資料を入手の上職員に回覧し、共有を図っている。さらに施設長は、遵守すべき法令として福祉関連法令に限らず、雇用/労務・環境保全・食品衛生・消費者保護や個人情報保護等の幅広い分野に及んでいることを認識し、理解に努めている。</p>		
II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 放課後等デイサービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	放デ12	①a ・ b ・ c
<p><コメント> 施設長は、事業所の支援の質の向上に意欲を持ち、職員会議や各種委員会等に自ら参画して定期的に支援の質の評価・分析を行っている。また、施設長は現場主義を徹底し、毎日各事業所への巡回時に子どもや職員に声をかけ現況の把握に努め、質の向上に繋げている。職員との面談からの意見を業務に反映させたり、研修への参加を積極的に進めるなど、支援の質の向上に向け様々なマネジメントを手掛けている。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	放デ13	①a ・ b ・ c
<p><コメント> 施設長は、施設の幹部職員である全職種の主任以上の職員を集めて毎月1回、運営会議を開催し、施設の運営状況の報告を受け、その時々の課題解決に向けて指導に努めている。施設長は放課後等デイサービスと児童発達支援事業の2事業について、障害児支援の充実を図るため関係機関と情報共有しながら取り組んでいる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	放デ14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 中・長期事業計画の指針において、職員の確保と育成を最優先課題として捉え、目的、具体的計画が明記されている。今後は、事業所の単年度事業計画に具体的な人材確保や定着に関する計画を策定し、その実施に期待したい。</p>		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		放デ15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 目標管理、処遇とリンクした人事考課や職員が将来の自分の姿を描くことができるキャリアパス制度等の導入による総合的人事制度の導入を行っている。職員の階層、職種別の行動レベル評価基準が定められており、毎年2回直属上司による評価と12月の施設長面談後、フィードバックされている。事業所が「期待する職員像等」は、行動指針の記載が該当すると思われ、事業所での掲示や研修等で活用することを望みたい。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		放デ16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 2年に1回行われる「職員意向調査」を通じて、職員が意向や意見表明ができるようにしている。また、意向調査の提出時に施設長が面談を実施し、職員の意向等を再確認している。法人は職員の福利厚生に力を入れており、託児所、スポーツ大会、スポーツクラブ活動、職員家族旅行等に積極的に支援を行っている。育児短時間勤務も設定するなど、総じて働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		放デ17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 自己評価チェックシートに職員一人ひとりの年間目標の項目を加え、面談時に達成状況を確認しながら目標達成を目指す人材育成の仕組みを構築している。業務に関する不安や問題点の解消、業務意欲向上の点において面談の果たす効果は大きく、育成のためのステップとなっている。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		放デ18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人内研修、各施設内研修、外部研修等は充実しているが、組織として教育・研修に関する基本的な考え方・目的等を明確にすることが必要である。今後は、研修計画にそれらを明文化し、事業計画と一体化して策定されると良い。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		放デ19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の知識・技術水準および専門資格の取得状況を確認の上、職員を配置している。専門資格の取得は積極的に奨励している。OJTに関しては、OJTリーダーを決め、期間を定め、評価表による評価・反省を繰り返し行うといった体制を整え、育成が行われることに期待したい。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		放デ20	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルが整備されており、基本方針や実習目的、施設の役割、オリエンテーションの内容等が確認できる。現在は市役所で受け入れている実習生を委託で受け入れているが、実習生を積極的に受入れ、当事業所の良さを伝える姿勢を事業計画書に明文化されたい。また、実習生を受け入れる際は、保護者や子どもに事前に説明するとともに、わかりやすい表現で説明した資料等を廊下やホールに掲示されたい。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		放デ21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 法人のホームページで経営理念や経営方針、現況報告や決算報告、各施設の自己評価結果、提供するサービスの内容を詳細に公開している。地域に向けては、機関紙を通じて施設の情報を提供している。しかし、苦情に関しては公開されていないことから、苦情受付および解決体制や苦情内容、解決結果の公開が望まれる。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		放デ22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 法人の会計部門においては、外部監査人及び公認会計士の監査を受けており、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われている。毎月、公認会計士による経営や財務に関する監査と指導助言を受け、経営改善を図っている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 放課後等デイサービスと地域との交流を広げるための取組を行っている。	放デ23	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事業計画に地域との関わりに関する基本的な考え方を明文化されたい。現在は、公園で地域の子どもの関わりしかなく、今後は、積極的に外出活動に取り組み、公共施設でのマナー学習など地域住民との接点を増やすことに期待したい。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	放デ24	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 短期大学の学生による音楽療法で受入れ実績がある。ボランティアは福祉の専門職とは限らないため、思いがけないトラブルや事故の恐れもあることから、受入れ時の基本姿勢や事前説明等のマニュアル等の作成と活用が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 放課後等デイサービスとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	放デ25	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 事業所として必要な社会資源は、BCP（業務継続計画）に関係機関のリストを明記している。子ども一人ひとりの状況に柔軟に対応し、可能性の選択肢を広げるためにも、さらに活用できる社会資源となるような関係機関等（例東海市自立支援協議）のリストの更新と職員間での情報共有が期待される。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	放デ26	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 市役所や相談支援センター、市社会福祉協議会地域課主催の大田町戸端会議等を活用して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。把握した情報は、職員会議や各種会議で職員共有に努めている。また、法人内の施設長会議や運営会議で、地域の福祉ニーズに関する情報共有が図られている。地域住民が利用する入浴施設があることからさらに幅広い関係づくりに目を向けていくことを期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	放デ27	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 市社会福祉協議会の依頼で、職員が近隣の中学校の福祉学習に協力して出張講師を務めている。防災関係では、災害時の住民避難を想定し非常食3日分の備蓄や施設の地下に上水70トン常時備蓄している。また、市の依頼で相談支援事業を開設するなど公益的な事業展開を行っている。今後は、地域団体と協力して「こども食堂」実施に向けた協議・検討にも期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	放デ28	① ・ b ・ c
<p><コメント> 事業所の基本方針は職員間で話し合って決めている。法人全体では、3泊4日の新人研修の中で法人理念や基本方針のほか、記録の書き方等の業務に関する理解を深める取組も行われている。また、研修受講後は支援者会議で報告・共有し、実践に取り入れ、子ども一人ひとりに合わせた写真や絵カードの使い分けの別で実際に効果が出ている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者等のプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	放デ29	① ・ b ・ c
<p><コメント> 重要事項説明書等で秘密保持について明記されており、写真等の取扱いについてチェックリストで確認している。施設運営システムを活用した情報提供や共有が行われ、保護者への連絡にも活用している。誤送信が過去1度あったが、それ以降ダブルチェックを行い、プライバシー保護に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後等デイサービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	放デ30	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページや入所のしおりは非常に見やすく、わかりやすい説明が記載されており、それを基に説明が行われるため、判断材料には十分な内容である。見学も随時受け付け、相談支援専門員からの紹介や特別支援学校からの問い合わせが多い。見学時には児童発達支援管理責任者が担当しているが、説明をする際のポイントや対応マニュアル等を整備した上で共有し、どの職員でも対応できることが望ましい。</p>		

Ⅲ-1-(2)-② 放課後等デイサービスの開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	放デ31	① ・ b ・ c
<p><コメント> 利用にあたり、子どもの特性や動きへの対応、排せつに関する事等、聞き取りのポイントを抑えている。また、導入している施設運営システムの使い方や聞き取りのポイントも決められており、概ねわかりやすく説明していると窺える。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	放デ32	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 通所連絡会に参加し、各事業所間の連携に努めている。海外への引っ越しのケースは過去にあったが、今後は、転居も含め卒業や進学でのライフステージの変化への対応を求められることになるため、今まで以上に進路先の学校訪問や転居先の相談支援事業所への引継ぎ等の連携を密にすることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	放デ33	① ・ b ・ c
<p><コメント> 満足度調査はほぼすべての家庭が回答しており、ホームページでも結果が公開されている。また、その結果に関して支援者会議で職員間で共有が図られている。実際に、アンケート結果から家族交流会やSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施するなど、取組として反映している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	放デ34	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 苦情相談窓口を玄関に掲示しているが、文字が小さいため、よく見ないと見えない点は改善の余地がある。どの職員でも相談や苦情に対応でき、施設運営システムで共有できる点は強みではあるが、苦情対応のフローチャートに段取りや流れを記載して、どの職員でも解決までの仕組みを理解することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	放デ35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 施設運営システムを活用してのやり取りや連絡の取りやすさは非常に効率的で、時代に合った方法だと思われる。面談もオンラインを活用して行えるため、就業している保護者に対する時間の効果的な活用も適応しており、言いやすい環境として整備していると評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	放デ36	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 相談内容は、支援者会議等での口頭での説明や施設運営システムを活用して共有している。さらに、実際の対応についてのマニュアルやフローチャートを職員全員に周知、活用していくことで、よりスピード感ある対応を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	放デ37	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 良いことも気になることも書ける気づきメモで、普段気づかなかったところまで職員全体で共有でき、実際、危険だと思われた箇所にはすでにカバーがされていた。全体で共有することで話しやすさに繋がっており、忌憚ない内容が記されていた。課題として、手書きのみならず施設運営システムの活用やデータ化対応で効率化を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	放デ38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症等の症状が見られた場合は、建物全体の活用を柔軟にされており、幅広く使うことができる。感染症対策に関する委員会での取組の周知や、いざという時に別部署の看護師も対応が可能ということ、建物全体が活用できることは非常に強みである。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	放デ39	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 災害対応マニュアルやBCP（事業継続計画）、役割分担など整備されており、避難訓練も担当者が立案し、職員間で決定して実施されているが、災害時における対応は事業所間との連携や地域との協力、保護者への引き渡し対応も必要と思われ、隣接している小学校や保育所、地域との連携した訓練の実施を検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する発達支援の標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 発達支援について標準的な実施方法が文書化され発達支援が提供されている。	放デ40	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 個別支援計画を標準的な実施方法としている。個別支援計画は、子どもの特性に応じた計画が策定され、支援内容は施設運営システムを活用して記録している。支援マニュアル（子どもの特性および対応方法等に関する個別のマニュアル等）として整備されていないため、職員間で教え合う方法として支援マニュアルの作成を検討されたい。また、施設運営システム機能をさらに活用できるよう、業者との勉強会等も検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 発達支援について見直しをする仕組みが確立している。	放デ41	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ケア会議や担当者会議等の実施が難しい状況であるとのことだが、事業所の中では、職員間で意思疎通を図り、情報共有も施設運営システムを使い、統一した支援に努めている。今後は、学校や他事業所への支援の統一性を求められるため、支援の方法や経過を共有されることが望ましい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する個別支援計画（放課後等デイサービス計画）が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① 個別支援計画（放課後等デイサービス計画）を適切に作成している。	放デ42	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの特性や家族面談からの聞き取りも踏まえ、5領域を盛り込んだ個別支援計画が作成されている。聞き取りの情報も施設運営システムで共有されるため、支援の統一への強みとなっている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に個別支援計画（放課後等デイサービス計画）の評価・見直しを行っている。	放デ43	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 施設運営システムにより、職員全体で閲覧、支援者会議で検討や評価をすることができる。モニタリング記載の際に、達成と一部達成の線引きが曖昧であり、判断基準が支援者に委ねられている。どこまでできたら達成なのか、何回できたら達成なのかといった達成度合いを数値化し、一定の基準を明確にされた上で、評価・見直しが行われると良い。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する発達支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	放デ44	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 毎日の支援記録は施設運営システムを活用しており、職員全員が閲覧可能となっている。施設運営システムの機能で家族にも事業所での様子を画像付きで説明することで、職員だけでなく家族にも情報共有され、記録としても説明としても非常にわかりやすい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	放デ45	① a ・ b ・ c
<p><コメント> パソコンの持ち出し禁止やタブレットの活用場所の制限など、オンライン上でのアクセス可能な状況を制限され、日常の業務の中でも個人情報保護には十分に配慮がなされている。また、個人情報の取扱いは契約時に説明がなされ、同意を得ている。</p>		

【内容評価基準】

A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	放デ46	① a ・ b ・ c
<p><コメント> 曜日によって利用する子どもが替わるため、子どもの特性に合わせレイアウトを変えて落ち着いて過ごすことができるよう配慮している。専用のロッカーや靴箱もある。宿題があれば学習机を使って取り組んでいる。子どもには強制することなく、図書コーナーの本を読んだり子どもに合わせた遊具や材料を準備してコーナーで過ごせるようにしている。体調が悪い時や音が苦手な子どもが一時的に一人で過ごすことができるスペースも設けられており、安心して過ごすことができる環境である。</p>		

A-1-(2) 放課後等デイサービスにおける発達支援		
A-1-(2)-① 子どもが放課後等デイサービスに自ら進んで通い続けられるように支援している。	放デ47	① a . b . c
<p><コメント> スケジュールを見える化して、アナウンスと表でわかりやすく示し、わかりやすい工夫が見られる。施設運営システムはパソコンやタブレット、スマートフォンで閲覧でき、保護者と情報共有しながら子どもの成長を支えている。また、送迎時には会話を心がけ、日々の様子を伝えたり相談に対応するなど寄り添う姿勢が窺え、その取組により継続利用に繋がっている。見学時には、思いっきり体で表現する子どもをしっかりと受け止め、子どもが楽しむ様子が見られた。</p>		
A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に支援している。	放デ48	① a . b . c
<p><コメント> 子どもの出欠席の変更等の情報は施設運営システムソフトを活用しており、職員同士や保護者、送迎の運転手と連携が取れるようにしている。出欠は名札を確認して把握している。子どもの所在が把握できない場合を想定して定期的に搜索訓練等を実施し、連絡体制や連携を再確認することで事前に気づきを得られるよう努めている。送迎車には置き去り防止の安全装置が設置され、安全配慮に努めている。</p>		
A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように支援している。	放デ49	① a . b . c
<p><コメント> ホワイトボードに子どもの活動やその日の予定を見える化し、見通しが持てるようにしている。わかりやすいイラストや文字を使い、子どもが興味を持って知ろうとする心を育てている。遊びや活動を通してルールを学んだり友達と楽しめるゲームやチャレンジおやつなど、様々な工夫がなされている。夏休み等の長期休みは長時間利用でき、長期休みならではの活動を取り入れている。</p>		
A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を取得できるように支援している。	放デ50	① a . b . c
<p><コメント> 登園時には手洗いとうがい、持ち物は所定の場所に置くことを繰り返すことで自己管理できるようにしている。ゲームや本、玩具を元の場所に片付けたり、挨拶することを基本として言葉遣いは「やって」を「やってください」「～ください」に変換するなど、言葉の乱れを直せるよう支援している。みんなで掃除をする時間を設け、掃く、掃除機がけ、雑巾での床拭き、机拭き、消しゴム集めなど役割を持たせ、できる事を増やし成長を感じられるよう取り組んでいる。</p>		
A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように支援している。	放デ51	① a . b . c
<p><コメント> 子ども一人ひとりの障害や発達に応じた支援を心がけている。発達検査の結果や保護者からの情報を基に、興味や相応しい遊びや生活を提供している。自立の課題を作成して、他事業所と連携やお互いの支援の参考にしながら、写真通りにやることや指先を使った遊びで指先の巧緻性を高め、就労に繋がるよう支援している。職員（一部子どもも一緒に）手作りの段ボールの家やガチャガチャ、屋上の遊び場等、変化を持たせて楽しめるようにしている。保護者アンケートでも楽しくいろいろな教材や遊び、ゲームの提供があるとの回答が多数確認できた。</p>		
A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように支援している。	放デ52	① a . b . c
<p><コメント> 子ども同士の諍いは、お互いの気持ちを汲み取りにくく気づけないことや説明しにくいことが多いため、仲裁に入り話を聴いたり、わかりやすくかみ砕いて説明するなどして対応している。その日の出来事は送迎時の報告や施設運営システムで伝えている。いじめは起きていないが、そのための対応策として複数の目で見守ることや相性によって席を配置する等考慮している。</p>		
A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように支援している。	放デ53	① a . b . c
<p><コメント> 子どもとの信頼関係を築くため、会話を心がけ、子どもの話をしっかりと聴くことを心がけている。季節の行事を大切に、一緒に準備したり子どもが自主的に片付けするなど主体性を育てている。家族交流会では、保護者同士が交流して「楽しかった」「有意義だった」といった好意的な意見があり、さらに追加で実施を予定している。併設している高齢者デイサービスの利用者との交流では、いつもと違う新たな面も見られ、自分を表現する良い経験となっている。</p>		
A-1-(4) 固有の支援を必要とする子どもへの適切な発達支援		
A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	放デ54	① a . b . c
<p><コメント> 利用希望者には見学を実施し、事業所の特徴や詳細、対応できることやできないことの説明と利用希望者の状況を把握している。利用にあたっては重要事項説明書でさらに詳しく説明の上、契約している。特別支援学校からの紹介も多くあり、お互いの事例から共通する事例が多いことがあり、連携しながら対応策等の情報を交換している。受入れ後は状況に応じて、ハード面の改善が必要であればできる範囲で改善に努めている。</p>		

A-1-(4)-② 障害のある子どもの発達支援に当たっての留意点を踏まえ、発達支援を行っている。	放デ55	① a · b · c
<p><コメント> 利用にあたり支援の留意点を共有しながら支援に努めている。支援会議は毎月のみならず必要に応じて随時行い、虐待、身体状況、感染症、防災、困っていること等話し合い、改善方法などは施設運営システム等でも共有している。小学校の迎え時には担任と話す機会もあり、学校での様子や当事業所の様子について情報を交換でき、互いに解決策を探り共有できていることも強みになっている。</p>		
A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	放デ56	① a · b · c
<p><コメント> 家庭内虐待の事例があった際は、子どもの様子を注意しながらかわり、子どもの様子に異変があれば、親への確認のほか関係機関との連携を図っている。職員においては、少しでも早く気づけるよう、また、共通認識が持てるよう心がけており、3ヶ月に1回虐待に関する研修を行っている。「その言葉かけが虐待に繋がる」をテーマで「スピーチロック」の研修を行った。</p>		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	放デ57	① a · b · c
<p><コメント> おやつは昼食と夕食の時間を考慮して、学校がある日は15時30分、休日は15時に提供している。何種類か用意して食べたいものを選べるようにしており、自身の腹持ち状態やカロリーを考慮して選ぶよう助言している。長期休暇は手作りおやつを提供して好評を得ている。水分補給も声をかけ、摂取できるよう配慮している。おやつのごみは資源ごとに子どもが仕分けしている。</p>		
A-1-(5)-② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	放デ58	a · ① b · c
<p><コメント> 食に伴う事故対策としてガイドラインはあるが、マニュアルは作成していない。食中毒予防については研修が行われ、おやつの時には窒息や食中毒等の防止のため姿勢を正すことや手洗いを徹底している。アレルギー疾患のある子どもは現状いないが、今後を見据え、食に関する緊急時対応マニュアルの整備と対応策について検討する等さらなる安全配慮に努められたい。</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	放デ59	a · ① b · c
<p><コメント> 送迎はドライバー担当の運転手が対応している。ドライバー同士で連携しながら送迎し、駐車場や他車と事故が無いよう配慮して行っている。子どもの利用が曜日ごとに異なるため、帰宅時の送迎は毎回決まったコースではない場合がある。送迎コースや時間が定まっていない点は、家族の待機や事故防止、安全対策の観点から改善の余地があると思われる。</p>		
A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	放デ60	a · ① b · c
<p><コメント> 子どもが使用する器具や備品は職員が交代で消毒しているが、点検項目や点検者が定められておらず管理体制の改善が必要と思われる。子どもには手洗いや一緒に掃除して室内美化に努めている。雑巾での拭き掃除やテーブル拭き、整頓等を一緒に行い、掃除を身につけることができるように支援している。おやつ作りでは手洗いや会話を控えるなど衛生面に配慮しながら行っている。</p>		

A-2 保護者・学校との連携

		第三者評価結果
A-2-(1) 保護者との連携		
A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	放デ61	① a · b · c
<p><コメント> 家族交流会を6月に実施し、13組の家族が参加した。新聞紙やトイレットペーパーを使ったゲームやクイズ等で楽しんだ後、併設の入浴施設「福寿の湯」でうどんを食べる等好評を得たため、12月にも開催を予定している。送迎時に保護者と直接話す機会や施設運営システムの活用で活動の写真と支援記録を共有するなど、保護者との信頼関係の構築が図られている。</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	放デ62	a · ① b · c
<p><コメント> 送迎時に学校の担任を通じて会話する機会があり、情報を交換している。送迎先の学校や担任によって差があり、情報交換が難しいことがある。学校との連携は保護者や相談支援専門員を介して情報が得られることが多く強みではあるが、学校により差があること、連携方法や担当などの明確化等今後の課題として取り組む事に期待したい。</p>		

A-3 子どもの権利擁護

		第三者評価結果
A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A-3-(1)-①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	放デ63 ①・b・c
<p><コメント> 法人理念・方針に「愛と感謝と奉仕」があり、権利擁護の基本となっている。子どもの権利擁護を盛り込んだ事業所の理念・基本方針からも子どもを尊重した姿勢が明記され、支援者会議の度に唱和して周知を図っている。権利侵害に関しては、日頃の様子や体調確認時等にサインを見落とすことなく早期発見、対応に努めている。職場内研修でも虐待の目チェックによる確認が行われており、子どもの権利擁護に関しては力を入れて取り組んでいる。</p>		